

平成29年7月13日

保護者様

大和町立吉岡小学校  
校長 角田 研

## 夏休みを迎えるにあたって

お子さんにとって楽しい夏休みが7月21日から始まります。この長い夏休みは、お子さん自身の計画に基づいた、自律的な生活や学習の習慣を身に付けさせるよい機会です。

学校では、休みに入る前に「夏休みのくらし」を中心に十分指導いたしますが、ご家庭におかれましても下記の点に留意され、健康で有意義な夏休みになりますよう、格段のご配慮をお願いいたします。

記

### 1 きまりある生活をさせましょう。

- (1) 1日の生活計画をきちんと立てさせましょう。
- (2) 夏休みも「はやね、はやおき、あさごはん」に取り組み、規則正しい生活をさせましょう。
- (3) 手伝いや自分でできる仕事を進んでやる習慣を付けさせましょう。
- (4) 夕方、遊びから帰る時刻を確認しましょう。
- (5) 携帯端末（スマホ、タブレットなど、通信できるものを含め）の使い方や設定を家族で話し合い、次のことからお子さんを守りましょう。
  - ①長時間視聴による健康被害
  - ②有害サイトへのアクセス
  - ③LINEなどのSNSサイトにおけるトラブル（書き込みや画像の流出）

### 2 計画的に学習をさせましょう。



- (1) 勉強は、涼しいうちにさせましょう。
- (2) 日ごろから興味をもっていることについて、じっくり時間をかけて取り組ませましょう。
- (3) 1学期に学習でつまずいたところを粘り強く復習させましょう。
- (4) 本をたくさん読ませましょう。
- (5) 学年や学級から出された課題は、計画的に粘り強く取り組ませましょう。

### 3 安全な生活をさせましょう。

- (1) 交通規則についてよく理解させ、守らせましょう。
  - ・ 自転車で横断歩道を渡るときは一度降りて左右を確認した後、自転車を押しながら歩いて渡らせましょう。
  - ・ 道路を歩く時は、路側帯やガードレールの内側を歩く習慣を付けさせましょう。
  - ・ 道路の横断は、遠くても横断歩道を渡る習慣を付けさせましょう。
  - ・ 車の前後歩行に注意させましょう。
  - ・ 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶる習慣を付けさせましょう。
  - ・ 自転車に乗れる範囲は 低学年・・・家の周りと公園  
中学年・・・地区内と通学路  
高学年・・・学区内 　　です。
  - ・ 自転車の二人乗りや道路への飛び出しをさせないようにしましょう。





(2) 痴漢や変質者に注意させ、人通りの少ない所で遊ばないようにさせましょう。

- ・知らない人から金品をもらったり、車に乗せられたりしないと同時に、危ないと思った時は、大声で助けを求めたり近くの家に逃げ込んだりすることを教えておきましょう。

(3) こわい目にあわないように。(いかのおすし)

行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐに逃げる、知らせる。

①か ②の ③お ④す ⑤し

(4) 危ない物での遊びや持ち歩きはさせないようにしましょう。

- ・カッターナイフ、火薬類、刃物など。

(5) 危ない所で遊ばないようにさせましょう。

- ・沼、川、工事現場、資材置場、空き家、空き倉庫など。
- ・釣りは、責任のもてる大人の人と一緒に。一人で行かない。

(6) 花火の扱いには、十分気を付けさせましょう。

- ・風のない時に、必ず大人と一緒に、広い所で、水を用意して。

(7) 外出する時は、どこへ、だれと、何をしに行き、何時に帰るかを家族に知らせるようにさせましょう。

- ・大和町内小学校の申合せ事項により、帰宅時刻は午後5時です。

(8) 風俗営業法改定で20時以降は保護者同伴であってもゲームセンターには入場できません。同伴とはゲーム場に一緒にいることです。

- ・吉岡小学校では、時間に関わらず映画館や大型店舗、ゲームセンターなどへは、子供だけで行かせないように指導をしています。行く場合は、保護者同伴をお願いします。



#### 4 健康な生活をさせましょう。

(1) 学校のプールにできるだけ参加させましょう。

- ・自転車で学校のプールに来るのは禁止です（自転車通学を許可された児童のみ可）。

(2) 晴天の際の外出時は、帽子をかぶらせましょう。

(3) 健康診断等で通知があった病気は、治療を受けさせましょう。

#### 5 その他

(1) 地域の行事には、積極的に参加させましょう。

(2) 小遣いは、計画を立てて使わせましょう。

(3) 家族での外出時を通して、公衆道徳を身に付けさせましょう。

(4) 気になるような子供の姿を見掛けた時は、我が子でなくても声を掛けてください。

(5) 万一、事故があった時は、学校へすぐ連絡をしてください（345-4571）。

(6) 麻疹（はしか）やインフルエンザと診断された時は、学校へすぐ連絡してください。

(7) 万引きは、犯罪です。〔窃盗罪⇒実刑〕

- ・・・その誤った行為の重大さを、お子さんに伝える機会をつくってください。

(8) 2学期の始業式は、8月28日（月）です。

※8月10日（金）～16日（水）の期間は、職員不在となり  
学校に連絡がつかませんので、ご承知置きください。

⇒不審者、事故などは、警察へのご連絡を第一に。

（【110】【大和警察署：345-0101】）

